

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 4 日（水曜日）午後 1 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 市長招集挨拶
日程第 4 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
日程第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度愛西市一般会計補正予算（第 8 号））
日程第 6 議案第 1 号 令和 7 年度愛西市一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 7 委員会付託の省略について
日程第 8 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度愛西市一般会計補正予算（第 8 号））
日程第 9 議案第 1 号 令和 7 年度愛西市一般会計補正予算（第 9 号）
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（16名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	3 番	中 村 文 武 君
4 番	河 合 克 平 君	5 番	真 野 和 久 君
6 番	永 田 千 佳 君	7 番	吉 川 三 津 子 君
9 番	鬼 頭 勝 治 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	角 田 龍 仁 君	12 番	近 藤 武 君
13 番	原 裕 司 君	14 番	佐 藤 信 男 君
15 番	杉 村 義 仁 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（1名）

2 番 佐 藤 旭 浩 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君

企画政策部長 西川 稔 君
産業建設部長 宮川 昌和 君

健康子ども部長 人見 英樹 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 鷺尾 和彦
書 記 秋田 郁哉

議事課長 長谷川 努

午後 1 時30分 開会

○議長（近藤 武君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

2 番・佐藤旭浩議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年第 1 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、6 番・永田千佳議員、7 番・吉川三津子議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきまして、1 月 28 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 1 月 28 日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 3 ・市長招集挨拶

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和8年第1回愛西市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席をいただき、誠にありがとうございます。

国政におきましては現在第51回衆議院総選挙が行われており、今月8日が投票日となっております。選挙期間中の何かとお忙しい中での開会となりましたが、御出席いただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。現在、期日前投票期間となっておりますので御活用いただきますよう、周知も含め皆様方には御協力をいただきたいというふうに思います。

さて、本臨時会にお願いする案件につきましては、専決処分に関する報告1件と承認1件、補正予算1件の3件でございます。

このうち、補正予算につきましては、物価高騰対応支援金給付事業、保育所等給食費軽減対策補助事業として、物価高騰の影響を受けている市民、事業者の御支援に必要な予算を盛り込んでおります。御審議を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・報告第1号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）報告をお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日提出、市長名でございます。

次ページ、別紙を御覧ください。

公園管理の瑕疵につきまして、損害賠償の額を2万1,791円として和解を行ったものでございます。なお、事故の概要及び和解の相手方は記載のとおりでございます。

以上で、報告第1号の説明といたします。

○議長（近藤 武君）

この後、議案の提案説明及び議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会規則第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには、議長が注意することになっております。また、同条第3項には自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めようようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・承認第1号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・承認第1号：専決処分事項の承認について（令和7年度愛西市一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、承認第1号：専決処分事項の承認について（令和7年度愛西市一般会計補正予算（第8号））について御説明をいたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度愛西市一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日提出、市長名です。

提案理由といたしましては、衆議院議員総選挙の執行に伴う予算の補正について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

こちらが専決処分書の写しとなります。

令和8年1月19日に専決をいたしました。

次ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,943万8,000円を追加し、総額を310億9,694万1,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明いたします。

6ページ及び7ページを御覧ください。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金で衆議院議員総選挙執行委託金として2,700万円を、また19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,243万8,000円を計上しています。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について8ページ及び9ページを御覧ください。

2款総務費、4項選挙費、7目衆議院議員総選挙費といたしまして、1節報酬で投票管理者・投票立会人報酬などで425万9,000円、11節役務費で入場券の郵送料など通信運搬費444万8,000円、12節委託料でポスター掲示場設置等委託料318万4,000円のほか、選挙事務に関する諸経費について計上をいたしました。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、承認第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

河合克平議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、承認第1号：専決処分事項の承認について（令和7年度愛西市一般会計補正予算（第8号））について質問をいたします。

まず8ページ、9ページのところの財源の内訳のところではありますが、こちらの財源の内訳には2,700万円が国県支出金としてあります。また、一般財源について1,243万8,000円ということがあります。国県支出金に当たらない部分が一般財源に入るかというふうに思いますが、一般財源についてどういった選挙費用に充てられるのか、その詳細について教えてください。

また、前回の総選挙と比べますと1,000万円ほどの予算の増額があります。この1,000万円の予算の増額の理由について詳細を教えてください。

また、個別では、9ページにあります2款4項7目の17節の備品購入費517万円、前回は100万円ほどでしたので、400万円ほどの違いがあるんですが、この詳細について、併せて教えてください。以上、よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず1点目の一般財源充当に対する歳出の詳細ということでございますが、本来は国で全て負担すべきものと考えておりますが、選挙執行委託金は過去の実績を踏まえ計上し、歳出への充当についても、前回の実績を基に行った場合、人件費と備品購入費の一部が一般財源となるものと考えております。

続きまして、前回選挙との比較の件でございますが、こちら予算ベースでは令和6年度は総額3,561万円、令和7年度では総額3,943万円となっております。主な要因は、備品購入費が増額となったことによるものでございます。

続きまして備品購入費の詳細ということでございますが、機器入替えのため、分類機1台、計数機2台、交付機2台などでございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

では再質問いたしますが、一般財源等が充てられる部分については人件費と備品の部分ではないかというお話もありましたが、これについては選挙の執行が終わった後、国からのもう一度精算をされるというのかそういうものなのか、これはこれでもう決まってしまう、決まるんだよというものなのか、それについて教えてください。

あと、備品購入について今いろいろと言われましたけれども、これはもともとの備品はどのくらい使ってみえて、今回、この部分については変えたほうが良いという判断をされたのかというふうに思いますけれども、それについて併せて教えてください。

その2点と、あと令和6年度の予算は3,500万円でしたけれども、決算は2,900万円でしたので、それについては決算と今回の予算で比べて、そうすると1,000万ぐらい違うので、ちょっとあまりに多い予算になっているんじゃないかなというふうに思ったので、そのことについて

今質問したんですが、それについては、今までのことと合わせるとそんなに変わらないよということでの答えなのか、もう一度そのことについて確認をお願いします。

お願いします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

1点目の選挙の委託金の件でございますが、経費につきましては、選挙執行後に算定資料が送付されてきまして経費の負担金が決定されるものでございますので、本来、今回2,700万円で予算を計上させてもらっていますがこれよりは、変わるというふうな予測をしているところです。

続きまして備品購入費の件でございますが、全体的に、備品は多うございますけれども、大体10年から15年で更新をするという計画を持っておりますので、今回予算計上させていただいたものが更新予定ということでお願いをいたします。

それから3点目の決算と予算のベースが1,000万、ちょっと差額があるんじゃないかというようなお話だと思いますが、今回予算計上をするに当たりまして報酬など人件費は当然前回よりも増額となっておりますし、その分事務費の精査も行って、経費の削減に努めた上で増額分は備品購入費の増というふうに考えているところでございます。以上でございます。

**○議長（近藤 武君）**

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第1号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第1号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第1号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

この補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付の趣旨に鑑み、迅速に対応するため交付金を活用した経済対策、2事業について編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,834万1,000円を追加し、総額を314億5,528万2,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

3ページを御覧ください。

第2表で繰越明許費において、後ほど御説明をいたします物価高騰対応支援金給付事業3億1,386万5,000円について、年度内に完了しないため繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入につきまして私から御説明をいたします。

7ページ、8ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として3億2,892万4,000円を計上いたしました。

また、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で保育所等給食費軽減対策支援金として2,941万7,000円を計上いたしました。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出については担当部長より御説明をいたします。

初めに、企画政策部長より御説明申し上げます。

○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、企画政策部所管に関するものについて御説明させていただきます。

補正予算書の9ページ、10ページを御覧ください。

2款総務費、9項物価高騰対応重点支援費、1目市民生活応援費の3億1,421万5,000円は、物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、19歳以上の市民全員を対象に支援金、1人5,000円を給付するものでございます。内訳としましては、主なものは、11節の役務費で振込手数料等775万8,000円、12節の委託料で給付関連業務委託料4,789万2,000円、18節の負担金、補助及び交付金で物価高騰対応支援金2億5,821万5,000円を計上いたしました。なお、歳入として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を財源に計上いたしました。以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管の項目について御説明申し上げます。

9ページ、10ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費で、物価高騰の影響を受けながら安定的な給食を提供している民間保育所等へ保育所等給食費軽減対策補助金4,412万6,000円を計上し、これに伴う財源として全額国庫及び県補助金を充当いたします。

以上で令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案第1号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）について質問をいたします。

ページ数で7ページ、8ページですが、歳入で15款2項14目の16節の物価高騰重点支援地方

創生臨時交付金ですが、12月議会でも予算化されておりますけれども、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、愛西市としては上限は幾らまで上限が認められているのか、また、そのうち幾らまで予算措置をしてあるのか、今回のも合わせて幾らまでしたのか、残りの分については幾らになるのか、金額についてそれぞれ教えてください。

続いて3款2項2目で、ページ数は9ページ、10ページですが、3款2項2目の18節の負担金、補助及び交付金で、補助金ということで保育所等給食費軽減対策ということで予算化をされておりますけれども、これについて民間だけということですが、民間だけの理由と、あと7月から9月を除くということになっておりますが、この除く理由についてお願いします。

あと、それぞれの園に補助金として給付がされるわけですが、その補助金は、使用目的などについては限定をするのか、どういう使用目的で使えるのか、そういったことについて教えてください。原材料の補助として出すのか、その補助の対象について教えてください。

あと各園で、たくさん民間の保育園があるかと思いますが、それぞれに補助する金額について併せて教えてください。以上、よろしくをお願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、交付金の上限金額と予算措置した金額、残りの残金の物価高騰対策について御答弁させていただきます。

交付限度額は6億2,446万4,000円、12月議会において承認された1億4,339万1,000円と今回の3億2,892万4,000円で、残金の1億5,214万9,000円については現在有効な活用方法を検討しております。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、保育所等給食費軽減対策に順次お答えいたします。

まず1点目の対象が民間だけの理由は、愛知県保育所等給食費軽減対策支援金を活用するため、同じ対象といたしました。

次に、7月から9月を除く理由は、令和7年9月議会で補正予算を計上し、既に実施済みであります。

次に、補助の使用目的、対象経費については、事業者が負担している給食費のみです。

次に、各園への予算上の内訳について順次答弁申し上げます。

市江保育園695万3,000円、美和多保育園721万3,000円、西川端保育園399万6,000円、永和保育園262万6,000円、勝幡さくら園333万4,000円、白百合保育園210万2,000円、丸島保育園84万7,000円、立南保育園287万3,000円、諏訪幼稚園602万円、草平保育園259万4,000円、天王幼稚園556万8,000円になります。以上です。

○4番（河合克平君）

では、再質問をいたします。

まず歳入の件で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、あと1億5,000万円ほどまだ予算化されていない部分があるということで、今考えていくということですが、今回の9月議会、失礼しました、12月議会でもあった部分については、例えば今まで愛西市が予算化してい

る部分について一般財源を振り替えたということが12月議会でたしかあったかと思うんですが、これは1億5,000万円というのは、まさか財源振替に使用するというのも検討になっているとは思いませんけれども、そのことについて1点、確認のための質問をさせていただきます。それをまずお願いしますね。

あと保育所等給食費軽減対策ということで、給食費に使うということですが、もともと児童の保護者が負担している部分もあるわけで、それは今よりも負担が減ることなのか、12月議会であったように4,500円で、それよりもたくさん出たものについて使ってもらおうということなのか、4,500円の中でやりくりをしているんだけれども、このお金を支援することによって1品増えるような状況になるのか、そういう形で使ってもらおうのか、それについてはそれぞれの園の立場があるとは思いますが、愛西市としてどこまでそれを確認するのか、補助をするわけですので、実際どのように使われたのか、どのような財源に補填されたのかは確認すべきだと思うんですけども、その確認はどのようにしていくのか教えてください。以上2点です。

○企画政策部長（西川 稔君）

今まで実施してきました物価高騰対策事業も含めて、本市において有効な対策を実施していきたいと考えております。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

続いて保育所の給食費の軽減対策ですが、まず保護者の負担の関係でいきますと、今年の1月から3月分までは12月補正で認めていただいて完全無償化ということをしていただいております。今回の軽減対策の補助金ですが、副食費等給食費の値上げをしていない事業所に対して補助をいたしますので、値上げをしていないということは、間接的ではありますが保護者の負担が軽減されているということで、特に4月から12月についてはそのように考えています。

それから、確認の仕方なんですけれども、こちらについては各園から給食を提供した人数の報告を実績報告でいただきます。それに併せて、給食費に係る決算額、また献立表も提出してもらいますので、適切な安定した給食が提供されているということをそこで確認いたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

吉川三津子議員。

○7番（吉川三津子君）

それでは、1点ちょっとお伺いをしたいと思います。

10ページの民生費、児童福祉費、児童措置費の負担金の保育所等給食費軽減対策についてお伺いをしたいと思います。説明の資料の中で、ちょっと私理解ができないのでお伺いをしたいと思います。

これは令和7年度の上半期においては1食100円、下半期については1食について170円を乗

じた金額を上限として給付するんだということが書いてあります。保育所においては、既にもう給食の材料とかは購入し、必要な費用も保護者から得て採算的に給食というのが成立しているというか、収支が成立しているんじゃないかと私は思うんですね。これに対してどういった根拠で、事業所がこういうことで困っているとか、こういった調査の結果事業所でこういった不都合があったからとか、この事業をする理由が、過去にもう既に終わってしまった収支に対して金額設定がされているのでその理由が分からないんです、この事業をする理由が、その点について1点お伺いをしたいと思います。

先ほど河合議員からもありましたように、今までにおいても、各園において給食費の収支がどうなっているかということ把握した上で今回の給付の額等が決まっているのか、その点についても確認をさせていただきたいと思います。

○健康子ども部長（人見英樹君）

給食費の採算的に収支が成立しているのではないかという御指摘ですが、先ほども河合議員の答弁で申し上げたように、保護者に物価高騰による影響額を求めていないことが今回の条件になっています。ですので、収支は成立しているわけではなくて、事業者が物価高騰分を負担しているという下にこの補助金を交付するものであります。

それから、その確認方法につきましては詳細な、1項目ずつそれを過去の分と確認するわけではないんですが、物価上昇が、これはかなり令和3年度から比べても上がっておりますので、当然事業者はその分負担をしているというところで、決算額とか献立等ではきちっと確認をしてまいります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

これは今、保護者に負担を求めていないということは事業者がその金額をどこかで負担して給食において赤字を抱えているという、そういった判断の下、これが支出されるということかと今お話から思ったわけなんです、例えば工夫をして、事業者が負担しなくても成立している場合もあるのかなということは思うんですけれども、そういった確認はないということなのか、1点確認をさせていただきたいのと、それからあと、1食100円とか170円の高騰のこの算定については市独自の算定で行っているのか、その点も確認させていただきたいと思います。

それからあと、上限として補助するよということですが、この金額をどのように各園で決めていくのか、先ほど河合議員から説明があったかもしれませんが、よく理解できていないので、各園の算定の仕方ですね。その辺について、もう一度ちょっと御説明いただきたいと思います。

○健康子ども部長（人見英樹君）

給食費の提供につきましては各事業者は工夫をしてですね。例えば、少しでも安いものに変えたりとか材料を変更したりとかして、工夫はある程度してみえると思います。ただ、最低限カロリー計算ですとか、栄養士もついてみえますので提供しなければならない者がする給食として必要でありますので、その分を考えますと物価上昇をしている中では、必ず事業者は負担が生じているはずですよ。

その確認といいますのは、先ほども申し上げましたけれども、献立や決算額、そういったものでしか確認しようがありません。明らかに献立表を見て、1品減っているとか使われている材料が違っているということは、これは少し聞き取りをしないとイケないとは思っております。

また、単価の関係なんですが、これは市独自で決めているわけではありませんので、愛知県の今回この交付金を使うんですが、愛知県としましては上半期については生鮮食品分だけで令和3年の3月から、物価上昇見込みというのを33%見てそれで物価上昇分、食材費に係る負担分を見ております。それが、割り返すと1食当たり100円ということで、下半期については米類の上昇もかなり上がっているということで、同様に令和3年3月から比べて物価上昇率分、米と生鮮食品それぞれで算定した結果、1食当たり170円は負担が生じているのではないかと、いうところでこの単価となっております。

それから、各園については各園それぞれ献立を立てて、給食の内容も違いますのでそれぞれが副食費の単価を設定して、4,500円のところが多いんですけども、それ以上のところもありますし、それより少ないところもあります。ただ、今回の物価上昇に伴って、副食費代を値上げしていないというところで今回の交付とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

真野和久議員。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第1号について質問を行います。

予算書の9ページ、10ページについてですけども、今回の市民生活応援費の中で事務費、役務費、委託料等それぞれ上がっていますけれども、最初に委託料について一旦中身、内容の詳細と積算についてまずお尋ねをします。

それから、今回も多分委託の中では会計年度職員等、あるいはどこかに委託する形で行うと思うんですけども、その委託者に対する、例えばマイナンバー情報などの情報提供の範囲、または守秘義務等についてお尋ねをします。

それから今回の物価高騰対応支援金は市民1人当たり5,000円の給付ということですけども、この給付の具体的な今後のスケジュール、方法についてお尋ねをします。まず最初にそれだけお願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

順次お答えさせていただきます。

初めに委託料の詳細、積算についてです。給付金申請書の発送から申請支援、口座情報の取りまとめまでを一括で発注します。委託費の内訳は、審査に係る費用約1,800万円、発送書類の印刷約1,000万円、郵送料約1,000万円、コールセンター及びオンライン窓口の費用約1,000万円を見込んでおります。

次にマイナンバーの情報提供範囲、守秘義務についてです。マイナンバー自体は委託業者に

は提供いたしません。委託業者が扱うのは、氏名、住所、生年月日、性別、口座情報となります。安全性対策として、委託業者は情報漏えいを防ぐための認定の取得を必須としております。

続きまして給付の方法についてです。対象者宛てに振込口座等の確認書を送付した後、振込口座への振込を予定しております。以上です。

○5番（真野和久君）

今は方法として、今回マイナンバーについては情報は提供しないということですが、今回の今給付の方法として、口座を教えてもらう形で郵送して、教えてもらってそれで口座に振り込むという話になっていますけれども、これ例えばマイナンバーカードを持っていて、いわゆる口座登録をしている人に関しても全部郵送して口座のあれをやるのか、その辺りについてをお尋ねしたいのと、もう一つは、今は多分ほとんどないと思うんですけども、世帯などによって口座をつくって個人口座がない方などはどうするのか、その辺の対応についてもお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、給付そのものがいつ頃になるのかも教えてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

口座を既にマイナンバーカードとひもづけしている方については、こちらからプッシュ型で御案内をさせていただきます。

○5番（真野和久君）

案内はあるの、郵送を。

○企画政策部長（西川 稔君）

各個人に、対象者市民全員にですよ。

○5番（真野和久君）

ここに振り込みますということ。

○企画政策部長（西川 稔君）

通知のほうをさせていただきます。

次に口座登録のない方についてですが、公金登録の件数は把握しておりませんが、デジタル庁に問い合わせたところ、愛西市全体で約3万3,000人が登録されていると報告を受けております。口座登録のない方については、オンライン申請、または郵送での申請が必要となります。発送時期につきましては3月下旬を予定しております。

〔「間違っている」の声あり〕

失礼しました。

給付につきましては4月下旬が第1回目の振込となる予定です。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・委員会付託の省略について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました承認第1号、議案第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、承認第1号、議案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・承認第1号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・承認第1号：専決処分事項の承認について（令和7年度愛西市一般会計補正予算（第8号））を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

反対討論です。第8号です。

〔「なし」の声あり〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、承認第1号を採決いたします。

承認第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、承認第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第1号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第1号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案第1号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第9号）について賛成の立場で討論いたします。

物価高騰対応支援重点交付金についてですが、1億5,000万円ほどあるということで、今後物価高騰対策になるようにと、そういう答弁をいただきましたので1つ安心はしたんですが、今まである事業について一般財源と振り替えることということについてはないように、ぜひとも要望をさせていただきます。

また物価高騰対応支援金についてですが、コールセンターをつくるということもこの中で分かりましたけれども、コールセンターをつくることによって様々な問題が解決していくのかなというふうには思いますが、ちょっと質問をして答えていただいていた部分があるんですが、もし個人口座を持っていなかったらどうするのかというのは、お答えをいただかなかった部分もあるんですが、そういう個人口座の有無の問題や振込口座の不備の問題だとか、あとマイナンバーカードの公金登録をされている方、されていない方も含めてですけど、あと2026年の1月2日以降に引っ越した人の取扱いとか、特別な状況がある人についてのしっかりとした対応をしていただいて、全ての方が安心してこの物価高騰対策を受け取れるようなそういう対応をしっかりとさせていただくことを要望して、賛成とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案に対しまして御審議を賜り、また御議決

いただきまして、誠にありがとうございました。議案質疑で賜りました意見、御提案につきましては、しっかりと検討して運営に活かしていきたいというふうに思っております。

さて、暦の上では立春を迎えましたが、まだまだ寒さが厳しい日が続きます。議員各位におかれましては健康に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍いただきますよう御祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

これにて令和8年第1回愛西市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

近藤 武

会議録署名議員
第6番議員

永田 千佳

会議録署名議員
第7番議員

吉川 三津子